

第 号
平成 年 月 日

諮 問 書

情報公開・個人情報保護審査会 御中

独立行政法人地域医療機能推進機構 印

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり審査請求があったので、同法第19条第1項の規定に基づき、諮問します。

(別紙)

1 審査請求に係る 法人文書の名称	
2 審査請求に係る 開示決定等 (開示決定等の種類) <input type="checkbox"/> 開示決定 <input type="checkbox"/> 部分開示決定 (該当不開示条項) <input type="checkbox"/> 不開示決定 (該当不開示条項)	(1) 開示決定等の日付、記号番号 (2) 開示決定等をした者 (3) 決定の概要
3 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類	① 法人文書開示請求書(写し) ② 法人文書開示決定等通知書(写し) ③ 審査請求書(写し) ④ 理由説明書 ⑤ 開示の実施を行った法人文書 ⑥ その他参考資料(第三者からの反対意見書等)
7 諮問庁担当課、担 当者名、電話番号、F A X番号、メールアドレス、住所等	

(注1) 2の(開示決定等の種類)については、該当する開示決定等の口をチェックすること。

また、部分開示決定又は不開示決定の場合は、該当不開示条項(法第5条各号、第8条又は文書不存在)を記載すること。

(注2) 4の(諮問の理由)については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」、「全部開示とすることが適当

と考えるが、第三者の反対意見書が提出されているため。」など、審査を必要とする理由を簡潔に記述すること。

(注3) 6の⑥の「その他参考資料」とは、第三者から反対意見書が提出されている場合の当該反対意見書や、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第10条第2項又は第11条の規定に基づく開示決定等の期限に係る通知の写し等である。